

平成30年度事業報告

I. 平成30年度の経済・金融環境

1. 経済環境

平成30年度の我が国経済を振り返ると、国内では、7月の西日本豪雨や9月の北海道胆振東部地震、夏の記録的な猛暑や度重なる大型台風の上陸など大きな自然災害に見舞われた中で、景気動向については、大企業を中心に設備投資が底堅く推移し、個人消費も堅調に推移したことから、緩やかなペースでの景気回復が続いた。

海外では米国を中心に景気の拡大が続いていたが、年度後半に入ると米中の貿易摩擦に端を発する中国経済の減速やイギリスのEU離脱問題など我が国経済への影響が懸念されてきた。

一方、中小・小規模事業者の業況は、製造業、建設業を中心に堅調に推移したものの、人件費、原材料費、燃料費等の上昇圧力は強く、人手不足の慢性化も深刻な状況にあり、景気回復の実感を得られない状況が続いてきた。

2. 金融環境

金融分野では、フィンテックを活用した新しい金融サービス創出や官民一体となったキャッシュレス化の動きが加速する中で、少子・高齢化の進展、異次元の金融緩和政策による超低金利の長期化などにより、金融環境は大きく変化するとともに金融機関の経営環境は厳しさを増してきた。

こうした中で、地域金融機関は、地域に密着した経営と持続可能なビジネスモデルを構築するとともに、地方創生・地域の活性化に積極的に取り組んでいくことが期待された。

II. 信用組合の経営環境

30年度仮決算における信用組合の業況をみると、預金・貸出金とも概ね順調に増加し、預貸率も上昇した。余裕資金の運用は、マイナス金利政策の影響もあり、有価証券運用のうち国債が大幅に減少し、反面、全信組連への預け金が大幅に増加した。

収益状況は、利ザヤの縮小を残高の増加により補い、貸出金利息が増加したことに加え、経費の削減効果もあり、業務純益、経常利益、当期利益の3利益とも増益となった。

しかしながら、収益環境は、利ザヤの更なる縮小が見込まれるなど、依然として厳しい状況が続いた。

Ⅲ. 中央協会が実施した事業活動

30年度に実施した事業活動の概略は、以下のとおりである。

1. 経営基盤の拡充・強化

(1) 「信用組合の中長期ビジョン」の実践

① しんくみ はばたき奨学金制度の推進

返済不要の給付型奨学金「しんくみ はばたき奨学金」の利用推進を図るため、取組み事例並びに奨学金制度の解説やQ&A等を信用組合へ周知した。制度創設2年目となる30年度においては、15信用組合が実施し、延べ340人が利用した。

② 「後見制度支援預金」の推進

我が国の高齢化社会に対応した後見人を必要とする者に対して、信頼性と利便性を備えた「後見制度支援預金」を業界の統一制度として推進するため、地区協会と連携しながら、他の金融業態を含めた取扱状況や先行事例などを収集し、信用組合へ通知した。

30年度に新たに24信用組合が取扱いを開始し、合計29信用組合が取扱っている。

(2) 経営管理態勢の充実・強化

「信用組合業界のガバナンスに関する申し合わせ」事項の取組状況のフォローアップのためアンケート調査を実施した。

総代の定年制または重任制限は22信用組合が導入、総代の属性別構成比等に関する情報の開示は62信用組合が実施、職員出身者以外の理事の選出と監事会の設置については、ほぼ実施されている。員外監事の選出、外部監査の導入については、法定されていない信用組合の半数で導入するなど、体制整備が図られつつある。

(3) コンサルティング機能の充実・強化

事業性評価のスキルアップとして、29年度に専門委員会できりまとめた「事業性評価の手引き」の活用方法として、取引先企業の事業内容や成長可能性などを適切に評価する仕組みについて、全国4会場で説明会を行った。

さらに、機関誌「しんくみ」に「事業性評価」および「事業承継」を専門とするアドバイザーによる特集を連載（30年4月～31年3月）

した。

また、地域経済活性化支援機構（REVIC）の特定専門家派遣制度の推奨等、外部の専門家等の活用促進を行った。

（４）業務上の課題解決支援

31年1月から全信中協、全信組連の合同で「しんくみ業務相談センター」を設置し、信用組合から業務全般の相談や照会を一元的に受付ける態勢を構築した。

（５）地方創生・地域活性化への対応

政府の「まち・ひと・しごと創生基本方針」に沿って開催された、政府主催の「ローカルベンチマーク活用戦略会議」、「プロフェッショナル人材戦略全国会議」の会合に出席し、信用組合の地方創生に対する取組み状況を説明するとともに、信用組合に対しては、関連情報の提供や取組み事例の紹介等を行った。

（６）人材の育成

① 研修講座の開催

信用組合職員としての専門知識の習得や環境変化に対応した実務習得のための研修を、30年度においては33講座（うち地方開催4講座）、通信講座6講座を実施した（集合研修1,035名、通信教育1,320名受講）。

また、役員向け講座としては、「新任理事長講座」と「ITセキュリティ対策講座」の2講座を新設し開催した。

職能講座では、「事業承継対策講座」、「公的支援制度（補助金・助成金等）を活用した取引先支援実践講座」、および「コンプライアンス実践講座」の3講座を新設し開催した。

② 地方開催講座の実施

遠隔地の信用組合職員の研修参加を支援する目的で、地区協会等と連携し、「事業性評価講座」、「OJT指導力アップ講座」、「女性職員渉外担当者講座」「事業承継対策講座」の4講座を地方開催講座として開催した。

③ 電子媒体を利用した研修方式の実施

遠隔地の信用組合職員の研修参加の負担を軽減し、受講機会の均等化を図る観点から、昨年度に引き続き、証券外務員資格取得等に関する研修について、Eラーニングなどの電子媒体による研修を実施した。

2. 経営の健全性の保持

(1) 収益力の強化

信用組合の渉外活動の強化を支援する一環として「渉外体制の手引き」の活用方法等を周知した。また、収益力強化の観点から、担保・保証に依存しない適正な利ザヤを確保したプロパー融資の増強に資するため、「事業性評価の手引き」の活用事例等を周知した。

(2) 適切なリスク管理の実施

金融検査マニュアルの廃止後の償却・引当のあり方を検討する金融庁の「融資に関する検査・監督実務についての研究会」に参加し、信用組合業界としての償却・引当に関する意見・要望を行った。

また、「銀行勘定の金利リスク（IRRBB）」の31年3月末の適用に向け、円滑な運用のための情報発信を行った。

(3) 法令等遵守体制、利用者保護体制等の充実・強化

信用組合の法令等遵守、顧客保護等管理に関する体制の強化を支援するために、近年の関係法令の改正を反映した「コンプライアンス・マニュアル（第12版）」の改訂を行い周知した。

また、信用組合の反社会的勢力との関係遮断に向けた取組みを強化していくため、反社会的勢力情報の取得・利用状況に関するアンケート調査を実施するとともに、引き続き関係省庁と連携しながら対応していくこととした。

3. 広報活動の充実・強化

(1) 信用組合の知名度向上

① マスメディアを活用した広告の実施

新たなイメージキャラクター（女優）を採用し、全国放送によるテレビラジオのCMを実施した。

なお、ラジオ広告では、リスナーの対象を広げるため、30年4月より全国放送の番組に変更し、信用組合の取引先商品の番組内での紹介や、懸賞作文「「小さな助け合いの物語賞」入賞作品の朗読等を行った。

② 機関誌「しんくみ」の編集・発行

信用組合の役職員向けの機関誌として「しんくみ」（月刊）を発行し、「事業性評価のあり方」等の特集記事を掲載した。

また、一般向けの広報誌として「ボン・ビバーン」（2か月毎）を発行した。

(2) 信用組合の広報担当者セミナーの開催

信用組合における広報活動の充実・強化や本会の広報との連携を図るため、広報担当者向けのセミナー（東京・大阪・福岡）を開催した。

(3) その他の広報活動

① 「しんくみの日週間」の実施

信用組合の知名度向上を図るため、「しんくみの日（9月3日）」を中心とした「しんくみの日週間」（同1日～7日）を実施し、献血運動・清掃活動等の社会貢献活動を支援するとともに優良施策については、第55回全国信用組合大会において、表彰（信用組合部門、役職員部門）した。

② 「しんくみの集い」の開催支援

信用組合の知名度向上等を目的として実施する「しんくみの集い」の開催を支援し、25団体の主催により、延べ13,487人が参加した。

③ 懸賞作文「小さな助け合いの物語賞」（一般部門・青少年部門）の募集と表彰の実施

信用組合の理念である「相互扶助」をテーマに、「助け合い」の大切さを広く訴えるため、第9回懸賞作文「小さな助け合いの物語賞」を募集し、全国から1,273通の応募があった。

なお、しんくみ大賞等の受賞者については、全国信用組合大会において表彰するとともに、「懸賞作文作品集」を発行し、信用組合、関係団体等に配布するとともに広報誌に掲載した。

④ 業務案内用冊子およびリクルート用冊子の改訂

信用組合の制度・特性等を解説した一般向け業務案内用冊子「しんくみGUIDE2018」および新卒採用者向けリクルート用冊子「RECRUITMENT GUIDE 採用案内」の内容を見直し改訂するとともに、有償による頒布を行った。

⑤ ポスターの制作、提供

信用組合や各種商品のPRに資するために、新イメージキャラクターを起用した店頭掲示用ポスターを制作・配布（有償頒布含む）した。なお、各信用組合・協会が独自で制作するポスター、チラシ、新聞・雑誌広告などのPR媒体用としてポスターデータを提供した。

(4) 産学連携の実施

若年層における信用組合の知名度向上に向けて、全国の18大学において「地域金融機関としての信用組合の役割」等をテーマにした寄付講義を実施した。

4. 行政課題等への対応

(1) 制度改正等への対応

① 監督指針等の改正への対応

30年6月に金融庁より公表された「金融検査・監督の考え方と進め方（検査・監督基本方針）」、「健全性基本方針案」「コンプライアンス・リスク管理基本方針案」に対し、信用組合からの意見を踏まえつつ信用組合業界としての意見の申出を行った。

② マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策への対応

信用組合業界におけるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る態勢整備に向けて、本会、全信組連、SKCが合同で『マネーロンワーキンググループ』を組成し、説明会の実施や規程類の参考例提供などの支援を行うとともに、態勢整備の進捗状況及びその実効性を確認し、態勢整備の底上げを図るため、全国の信用組合に対して、オンサイトヒアリングを実施した。

また、出入国管理法の改正への対応として、外国人による口座開設時の対応に係る参考例、多言語のパンフレット等を提供し、外国人に対する金融サービスの利便性向上に向けた取組みを支援した。

③ 休眠預金制度への対応

休眠預金制度の円滑な実施・運用に向けた態勢整備に向けて、休眠預金システムの概要、預金保険機構との事務手続き、電子公告調査等に関する説明会を、全信組連、SKCとの共催で実施した。

また、休眠預金等活用法に係る認可申請及び電子公告実施に関する定款変更の手続き並びに電子公告の参考例等について周知した。

④ サイバーセキュリティへの対応

全信組連と連携し、30年5月にサイバーセキュリティに係る説明会を開催し、リスク評価およびコンティンジェンシープランを含んだ「サイバーセキュリティ対応手順書」の参考例を会員信用組合へ提供した。

また、全信組連と連携のうえ、金融庁サイバーセキュリティ演習参加信用組合に対し、事前対策勉強会を開催した（30年度の金融庁演習の参加組合は20組合）。

(2) 新たな法改正への対応

① 民法改正への対応

民法改正について、金融実務および金融法務の観点から、信用組合の実務に与える影響や課題を整理し、具体的対応事項を検討するため、信用組合実務担当者による「民法（債権関係）の改正に関する検討会」（全6

回)を開催した。

② 働き方改革関連法への対応

しんくみ就業規則の手引き(参考例)を改定し、信用組合へ提供した。

(3) 要望活動

① 郵政民営化問題への対応

30年度は、ゆうちょ銀行の預入限度額再引上げに向けた動きを受け、郵政民営化委員会の委員や日本郵政、ゆうちょ銀行の代表者並びに関係する国会議員などに対し、他金融業界団体とも連携しながら、信用組合業界の考え方を説明するとともに陳情活動を行った。

31年4月から一定の制約条件が付されているものの、預入限度額が2倍(1,300万→2,600万)に引き上げられたことから、今後においてもゆうちょ銀行への資金移動の状況、過度な勧誘状況等について調査を継続することとした。

② 税制改正等に関する要望活動

税制改正要望については、信用組合の意見を踏まえつつ、固定資産減損に係る損金算入措置の創設など6項目を関係当局、政府与党(自民党、公明党)及び野党(国民民主党、立憲民主党)の税制調査会に対し要望した(実現項目なし)。

規制緩和要望についても、地方公共団体に対する貸出規制の緩和や、官民人材交流制度の緩和など7項目を金融庁、農林水産省、人事院に要望し、地区内への転入予定者への組合員資格拡大などが実現した。

5. 総合力の発揮

(1) 業界ネットワークの充実・強化

① 3団体主催「ビジネスマッチング展」の開催

本会、全信組連、都信協の3団体が主催する「2018しんくみ食のビジネスマッチング展―食の商談会ならびに物産展―」を30年11月池袋サンシャインシティ・文化会館にて開催した。ビジネスマッチング展には、商談会139社、物産展85社、観光コーナー14団体の計238ブース(56信用組合)が出展し、4,680名(うちバイヤー数約845名)が来場した。

② 年金旅行等ビジネス交流会の開催

信用組合が実施している年金旅行、定積旅行等の際に、他の信用組合の取引先であるホテル・旅館等を利用することにより取引先(組合員)の販路開拓を支援することを目的として、31年2月に東京で開催

(7回目)し、131名参加した。

③ 地区協会、他団体が主催するビジネスマッチングへの参加

信用組合協会が主催するビジネスマッチング事業の費用の一部を本会が助成することを通じて、信用組合の取引先の販路拡大を支援した。

また、他団体等が主催するビジネスマッチング事業に、信用組合の取引先が出展者として参加する場合、その費用の一部を本会が助成することを通じて、信用組合の組合員に対する販路拡大の取組み支援を行った。

30年度においては、両制度合わせて6協会、7組合が利用した。

(2) 地区協会等との連携強化

東日本及び西日本地区地区協会等協議会及び地区協会等懇談会を開催し、本会の施策等について意見交換を行った。

(3) 信用組合の新卒職員採用支援等

信用組合の新卒採用を支援するため、就職情報サイト(マイナビ)に信用組合を紹介する特集記事を掲載するとともに、新卒採用者向け合同会社説明会を東京で開催した。

また、学生に対する信用組合業界の知名度向上を図るため、「マイナビ業界研究EXPO」の東京、大阪の各会場で「信用組合ブース」を設け、東京会場に96名、大阪会場に86名の学生が来場した。

(4) 大規模災害における協力・支援体制の整備

① BCP訓練マニュアル等の整備

BCPの策定や見直しおよび定期的な訓練の実施等の体制整備に向けた「災害対策規程」の参考例を作成し提供した。

また、実効性のある「業務継続態勢の整備」に向け、外部機関を活用した危機対応模擬訓練を東京、大阪において実施した。

② 大規模自然災害等への支援

大規模な自然災害等に対する義援金の募集活動は、東日本大震災関係で96万円(延べ3億5,240万円)、熊本地震関係で68万円(延べ3,690万円)、平成29年九州北部豪雨関係で51万円(延べ458万円)、平成30年7月西日本豪雨関係で2,080万円、北海道胆振東部地震関係で317万円となり、日本赤十字社や被災自治体を通じて義援金として贈呈した。

6. その他

(1) 中央組織の経営・執行体制の一体的運営に係る検討

「信用組合業界の中央組織のあるべき姿」の検討課題のうち「中央組織の役員選出手続等の見直し」については、全信中協・全信組連両組織の理事会の了承の下に設置された「中央組織の役員選出に関する合同検討委員会」において検討、報告書が取りまとめられた。

また、中央組織の新たな経営体制等については、全信中協の常任理事会を中心に検討が行われた。

これらの検討結果を踏まえた、経営・執行体制の一体的運営に必要な定款の一部改正、役員選任に関する規約の制定等については、30年11月に開催された両組織の臨時総会等において了承され、令和元年6月の役員改選から実施されることとなった。

(2) 全国信用組合研修所の廃止

全国信用組合研修所（昭和50年3月竣工）は、信用組合数、役職員数の減少や研修期間の短縮によって、稼働率が低下する中で、施設の維持・管理費用が増加していることを背景に「人事教育委員会」で取りまとめた「全国信用組合研修所の在り方に関する報告書」を踏まえ、31年3月末で廃止した。